



日本共産党 北区議会議員

野口まさと 区政レポート

のぐち将人

No.21 2017.12.10

発行：日本共産党北区議員団
〒114-8508 王子本町1-15-22
noguchi-masato@kyoukita.jp
ご相談は お気軽に 070-5658-0603

池内さおりをご支援を頂きました皆様 ありがとうございます

2017年衆議院選挙 東京12区(小選挙区)の結果

候補者名	得票数	得票率
池内 さおり	83,544	38.32%
日本共産党	北区	56,212 39.65%
	足立区	12,160 31.76%
	豊島区	13,429 41.15%
	板橋区	1,743 32.70%
当 太田 あきひろ	112,597	51.64%
公明党	北区	71,875 50.69%
	足立区	22,551 58.91%
	豊島区	15,172 46.49%
	板橋区	2,999 56.27%
中村 勝	21,892	10.04%
議員報酬ゼロ口 を実現する会	北区	13,696 9.66%
	足立区	3,571 9.33%
	豊島区	4,037 12.37%
	板橋区	588 11.03%
合計		218,033 100%
	北区	141,783 100%
	足立区	38,282 100%
	豊島区	32,638 100%
	板橋区	5,330 100%



池内さおり健闘も 議席には届かず

10月22日に行われた衆議院選挙。池内さおり候補は、前回比+3882票の83544票を獲得し健闘しましたが、議席には届きませんでした。

一歩進んだ 野党と市民の共闘

今回の総選挙は、都議選より一歩進んだ野党と市民の共闘でたたかわれました。

写真上にある十条銀座商店街での宣伝時には、新社会党福田光一区議、社民党佐藤ありつね区議、足立区の無所属土屋のりこ区議も駆けつけ、応援演説を頂きました。

また十条駅前での宣伝時にも、築地の東京中央卸売り市場労働組合委員長の中澤誠さんや築地おかみさん会有志の方にも池内さおりへの応援を頂きました。

十条のまちのため 今後も活動を継続

十条地域では、都市計画道路の事業認可を行った公明党候補と、これにストッパをかける池内さおり候補の対決の構図も明快で、多くの方にご支援を頂きましたことに深く感謝申し上げます。

私も、今後は地域で活動を続けることになる池内さおりが選挙期間中訴えた、住み続けられる十条のまち実現のため全力をあげる決意です。

区議会第3定例会報告

報告が遅くなりましたが、区議会第3定例会が10月6日に閉会しました。今定例会では昨年度の決算認定を行なうため、決算特別委員会が開かれ、私もメンバーとして質疑を行いました。審議を通して新たな問題も明らかになっていきますのでご報告します。

区民事務所十条分室廃止方針示される

十条仲原1丁目にある区民事務所十条分室が、来年9月で廃止とする計画が示されました。

現在区民事務所は、王子・赤羽・滝野川の3ヶ所のありませう。そして区民の利便性を図るため、このほかに区内に7つの分室が置かれています。今回の廃止計画は、十条を含めて7つの分室をすべて廃止してしまおうとするものです。

現在、区内7分室では、各種証明書の発行や収納業

務など、区内の事務取り扱いの約2割、年間約95000件を取り扱っています。仮に十条分室が無くなれば、十条地域の皆様は、赤羽または王子まで、場合によっては交通費をかけて出なければならないこととなります。

この方針は、次回第4定例会で条例提案される見通しですが、区民に不便を強いる方針は撤回すべきです。

八幡山児童館が子どもセンターへ移行

十条仲原4丁目にある八幡山児童館が、来年の4月より子どもセンターとなることが決まりました。

北区の児童館は、これまで、子どもたちの遊び場として機能し、近隣自治体と比較しても充実していたと思います。しかし、放課後子ども総合プランの導入により、「小学生の居場所は学校である」と決められた

ため、十条地域では、今年度上十条児童館が廃止となりました。

八幡山児童館が子どもセンターとなると、施設は残りますが、乳幼児と中高生のための施設という位置づけとなり、小学生は原則利用できなくなります。

八幡山児童館では、現在ダンスクラブと卓球クラブが活動しています。月謝など費用もまったくかからない（卓球ラケットやダンス衣装もこれまでに用意されたものが児童館に蓄積されている）ために、誰でも自由に参加できるこのクラブもなくなることになりま

す。（参考までに、ある小学生的ダンス教室に話を伺ったところ、月謝・発表会参加費等で、年間10万円ほどかかるとのことでした。）

現在放課後子ども総合プランの利用率は、放課後家に帰っても親などがいない「学童クラブ登録」で7割程度、それ以外の多数を占

める一般登録では2割程度にとどまっています。子どもも多くは放課後に学校以外の場所ですごしている実態がありながら、児童館を廃止したり、子どもセンター化してしまうことは、子どもたちの遊びの選択肢を奪うこととなります。

私は、このような動きの元となっている児童館のあり方検討方針の検証、見直しを求めるとともに、子どもセンターでも小学生の受け入れをおこなうこと。児童館のクラブ活動を継続することを北区に求めました。

